



東映株式会社

証券コード：9605

第97期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日（金曜日）

午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所

東京都中央区銀座3丁目2番17号

東映会館内 丸の内T O E I ①

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

目次

| | |
|----------|----|
| 招集ご通知 | 1 |
| 事業報告 | 3 |
| 計算書類 | 17 |
| 連結計算書類 | 19 |
| 監査報告書 | 21 |
| 株主総会参考書類 | 29 |

株主総会にご出席の株主様への「お土産」はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都中央区銀座3丁目2番17号
東映株式会社
取締役社長 多田 憲之

第97期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第97期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使できますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後6時までに到着するように、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2020年6月26日（金曜日）午前10時
※ 受付開始 午前9時
- 2. 場 所** 東京都中央区銀座3丁目2番17号
東映会館内 丸の内T O E I ①
(末尾掲載の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
 - 第97期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案** 剰余金の処分の件
 - 第2号議案** 取締役13名選任の件
 - 第3号議案** 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

- ◎当日ご出席される場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toei.co.jp/company/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ①事業報告の「V 会社の体制及び方針」の「1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「2. 会社の支配に関する基本方針」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防策にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会会場において、役員及び当社スタッフがマスク着用をさせていただくほか、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため、入場者数を制限して入場をお断りする場合があること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

また、書面による事前の議決権行使のご活用もよろしくようお願い申し上げます。

〔添付書類〕

事業報告 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

※ 百万円単位で記載した金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善傾向に向かい、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、通商問題を巡る動向や金融資本市場の変動の影響等に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、国内外の経済活動が抑制されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いており、当社を取り巻く事業環境におきましても、個人消費の多様化や節約志向などにより、厳しい情勢下にありました。

このような状況のなかで当社は、「東映グループ企業理念」「東映グループ経営ビジョン2020」に沿った施策に総力を挙げて取り組むとともに、映像営業・催事営業・不動産事業・ホテル営業の各部門におきまして、堅実な営業施策の遂行に努めました。その結果、当事業年度の売上高は482億7千6百万円（前年度比3.1%増）、営業利益は42億円（前年度比7.5%減）、経常利益は66億5千2百万円（前年度比0.2%増）となり、また、特別利益として関係会社株式売却益等を、特別損失として投資有価証券評価損等を計上いたしました。当期純利益は58億2千6百万円（前年度比30.8%増）となりました。

次に各部門別の概況をご報告申し上げます。

〔映像営業部門〕

映画製作配給業は、劇場用映画の提携製作と他社作品の受託配給等を行い、当事業年度は別表記載の番組を配給いたしました。このうち、「劇場版『ONE PIECE STAMPEDE』」が大ヒットし、「劇場版仮面ライダージオウ Over Quartzer／騎士竜戦隊リュウソウジャー THE MOVIE タイムスリップ！恐竜パニック！！」「映画スター☆トゥインクルプリキュア 星のうたに想いをこめて」「仮面ライダー 令和 ザ・ファースト・ジェネレーション」「犬鳴村」等がヒットしました。

(別表)

| 提携製作作品 | |
|--------|--|
| 1 | 麻雀放浪記2020 |
| 2 | 東映まんがまつり |
| 3 | 轢き逃げ 最高の最悪な日 |
| 4 | うちの執事が言うことには |
| 5 | 小さな恋のうた |
| 6 | ホットギミック ガールミーツボーイ |
| 7 | MONGOL800 - message - |
| 8 | 劇場版 仮面ライダージオウ Over Quartzer／騎士竜戦隊リュウソウジャー THE MOVIE タイムスリップ! 恐竜パニック!! |
| 9 | 劇場版『ONE PIECE STAMPEDE』 |
| 10 | 見えない目撃者 |
| 11 | 映画スター☆トゥインクルプリキュア 星のうたに想いをこめて |
| 12 | 閉鎖病棟 ―それぞれの朝― |
| 13 | カツベン! |
| 14 | 仮面ライダー 令和 ザ・ファースト・ジェネレーション |
| 15 | シグナル100 |
| 16 | 犬鳴村 |
| 17 | 『劇場版 騎士竜戦隊リュウソウジャーVSルパンレンジャーVSパトレンジャー／魔進戦隊キラメイジャー エピソードZERO』スーパー戦隊MOVIEパーティー |
| 18 | 初恋 |
| 受託配給作品 | |
| 19 | 多十郎殉愛記 |
| 20 | デジモンアドベンチャー LAST EVOLUTION 絆 |

映画興行業は、直営劇場において上映作品のうち「うちの執事が言うことには」「劇場版『ONE PIECE STAMPEDE』」等が堅調に稼働いたしました。当事業年度末の直営劇場数は、前年度末と同数の4館であります。なお、映画興行業につきましては、当社子会社・(株)ティ・ジョイによるシネマコンプレックス（共同経営含め20サイト201スクリーン）の運営が、事業の中心となっております。

ビデオ営業は、セル市場・レンタル市場ともに厳しい状況が続いておりますが、当社子会社・東映ビデオ(株)との連携を密にして、劇場用映画のDVD・ブルーレイディスク作品を主力として販売促進に努め、当事業年度はDVD、ブルーレイディスク合わせて342作品を発売いたしました。その結果、劇場用映画「劇場版『ONE PIECE STAMPEDE』」「ドラゴンボール超 ブロリー」に加え、「平成仮面ライダー20作記念 仮面ライダー平成ジェネレーションズ FOREVER」をはじめとした「仮面ライダー」シリーズのDVD・ブルーレイディスク販売が売上に寄与しました。

テレビ事業は、各局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進むなか、受注市場は厳しい状況にありましたが、作品内容の充実と受注本数の確保に努め、当事業年度は60分もの「相棒」「科捜研の女」など82本、30分もの「仮面ライダージオウ」「スター☆トゥインクルプリキュア」など149本、ワイド・スペシャルもの「日曜プライム 西村京太郎 トラベルミステリー」など34本の計265本を製作して高率のシェアを維持し、また「騎士竜戦隊リュウソウジャー」「仮面ライダージオウ」「仮面ライダーゼロワン」などキャラクターの商品化権営業も堅調でした。

コンテンツ事業は、劇場用映画・テレビ映画等の地上波・BS・CS放映権及びビデオ化権の販売に加え、スマートフォンやタブレット端末向け配信サービスに映像ソフトの供給を行い、その結果、旧作テレビ時代劇の放映権販売、劇場用映画「ドラゴンボール超 ブロリー」等のビデオ化権販売及びAmazonプライム・ビデオをはじめとしたVOD（ビデオ・オン・デマンド）事業者向けのコンテンツ販売が好調でした。また、「東映特撮ファンクラブ」における会員数の増加が売上に寄与しました。

国際営業は、劇場用映画・テレビ映画・キャラクターショー等の海外販売、「宇宙戦隊キュウレンジャー」などテレビ映画の海外向け商品化権営業とともに、「Mr.&Mrs.スミス」など外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行い、順調に推移しました。

そのほか、教育映像事業は、教育映像の製作配給・受注製作等を行い、2019年教育映像祭において「いじめ 心の声に気づく力」「君が、いるから」が最優秀作品賞を受賞しました。撮影所関連営業及びデジタルセンターは、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当部門の売上高は347億3千9百万円（前年度比3.5%増）となりました。

〔催事営業部門〕

当事業年度は、文化催事の「不思議の国のアリス展」をはじめとして、様々なジャンルの展示型イベント、ライブイベントや舞台演劇、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品の販売など積極的な営業活動を展開いたしました。

以上により、当部門の売上高は63億6千5百万円（前年度比5.2%増）となりました。

〔不動産事業部門〕

不動産賃貸業は、賃料水準が上昇線を描く状況には至らず、商業施設の賃貸業においては、全体的に厳しい市場環境が続いております。当事業年度は、引き続き「東映太秦映画村」「プラッツ大泉」「オズスタジオシティ」「渋谷東映プラザ」「新宿三丁目イーストビル」「E～maビル」「広島東映プラザ」等の賃貸施設が稼働いたしました。

以上により、当部門の売上高は52億7千3百万円（前年度比0.6%増）となり、商業ビルにおけるシネマコンプレックスの賃貸が順調でした。

〔ホテル営業部門〕

ホテル業においては、インバウンドの需要拡大に伴い、マーケットは好調を維持していましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、業界環境は非常に厳しい状況に陥っております。当事業年度は、2019年7月に湯沢東映ホテルにおいて温浴施設を、同年11月に新潟東映ホテルにおいてステーキハウスをリニューアルするなど、収益の確保に向けて積極的な営業活動を展開いたしましたが、売上高は18億9千8百万円（前年度比3.1%減）となりました。

2. 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

3. 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は11億4千3百万円で、その内容はルジェンテ文京東大前取得費用ほかであります。

4. 対処すべき課題

次期以降における経済の動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を避けられないものと考えられます。当社は、同感染症の拡大防止、お客様や社員をはじめとした全ての関係者の安全と健康の確保を最優先に対策を講じ、政府の方針に基づいた対応を実施し、事業継続体制の構築に取り組んでまいります。当社の2021年3月期の業績には、同感染症が相当の影響を及ぼすことが予想されますが、先行き不透明な環境下、業績の維持向上のため、社員一丸となって邁進してまいり所存であります。

次に各部門別の対処すべき課題をご報告申し上げます。

映像営業部門におきましては、当社の柱である劇場用映画を中心として、質の高い作品の製作を続け、番組編成の充実と受注の確保に努めてまいります。グループ保有の映像資産を多様なメディアに向けて最大限に活用しながら、新たなキャラクターの創出にも注力し、利

益の最大化を目指してまいります。また、東西両撮影所やデジタルセンター、東映太秦映画村と一体となり、映像コンテンツのみならず多様なエンターテインメントの創造に挑戦し、2020年のその先へとグローバルな展開をはかってまいります。

催事営業部門につきましては、文化催事と人気キャラクターイベントを柱として、キャラクターショー、ライブイベントや展示型イベント、商品販売など、様々な切り口での営業展開を続け、収益の拡大を目指してまいります。

不動産事業部門につきましては、京都太秦地区の活性化に取り組む一方、賃貸収益の安定確保のため、新規開発案件の取得及び所有不動産の有効活用にも注力してまいります。

ホテル営業部門につきましては、サービスの向上と効率化に一層努力し、収益の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き格別のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第94期 (2017年3月期) | 第95期 (2018年3月期) | 第96期 (2019年3月期) | 第97期 (当事業年度) (2020年3月期) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 51,518 | 44,605 | 46,827 | 48,276 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 6,022 | 5,460 | 6,642 | 6,652 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 6,019 | 4,481 | 4,453 | 5,826 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 46.69 | 347.65 | 345.47 | 451.99 |
| 総 資 産 (百万円) | 132,156 | 132,574 | 137,963 | 140,540 |
| 純 資 産 (百万円) | 66,744 | 70,690 | 76,392 | 78,806 |
| 1株当たり純資産 (円) | 517.72 | 5,483.84 | 5,926.39 | 6,113.96 |

- (注) 1. 2017年10月1日付で株式10株につき1株の割合をもって株式併合を行っております。第95期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、当該株式併合が当期首に行われたものと仮定し算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第96期事業年度の期首より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第95期事業年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

6. 重要な子会社の状況 (2020年3月31日現在)

| 会 社 名 | 資 本 金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|-------------------|----------------------|-----------------|---------------------|
| 東映アニメーション株式会社 | 2,867 ^{百万円} | 41.0 % (6.8) | 各種アニメーション映画の製作・販売 |
| 東映ビデオ株式会社 | 27 | 100.0 (63.0) | 各種ビデオソフトの製作・販売 |
| 株式会社ティ・ジョイ | 3,000 | 50.7 (8.0) | シネマコンプレックスの企画、開発、経営 |
| 株式会社東映テレビ・プロダクション | 20 | 100.0 | テレビ映画の製作 |

(注) 議決権比率には、() 内に表示した間接所有の議決権比率が含まれております。

7. 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

映像営業部門

映画製作配給業 劇場用映画の製作及び配給
映画興行業 映画劇場の経営
ビデオ営業 ビデオソフト等の販売
テレビ事業 テレビ映画等の製作、キャラクターの商品化権営業
コンテンツ事業 各種映画の著作権営業
国際営業 各種映画の輸出入
教育映像事業 教育映像の製作配給及び受注製作
撮影所関連営業 各種映画の受注製作
デジタルセンター ポストプロダクション（編集から完成までの仕上工程）業務の請負、映像製作における技術・手法等の研究開発

催事営業部門

イベントの提供、映画関連商品の製作販売

不動産事業部門

不動産の賃貸及び販売

ホテル営業部門

ホテルの経営

8. 主要な事業所 (2020年3月31日現在)

本社

〒104-8108 東京都中央区銀座3丁目2番17号
電話 03 (3535) 4641 (代表)

撮影所及びデジタルセンター

東京撮影所 (東京都練馬区) 京都撮影所 (京都市)
デジタルセンター (東京都練馬区)

支社

関西支社 (大阪市) 九州支社 (福岡市)

映画劇場

丸の内TOEI① (東京都中央区) 渋谷TOEI① (東京都渋谷区)
丸の内TOEI② (東京都中央区) 渋谷TOEI② (東京都渋谷区)

ホテル

新潟東映ホテル (新潟市) ・湯沢東映ホテル (新潟県南魚沼郡) ・福岡東映ホテル (福岡市)

主な賃貸施設

東映太秦映画村 (京都市) ・プラッツ大泉 (東京都練馬区) ・オズスタジオシティ (東京都練馬区) ・渋谷東映プラザ (東京都渋谷区) ・新宿三丁目イーストビル (東京都新宿区) ・E～maビル (大阪市) ・広島東映プラザ (広島市)

9. 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 区 分 | 従業員数 | 前年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|-------|-------|---------|--------|--------|
| 男 性 | 267 名 | +3 名 | 43.3 歳 | 16.6 年 |
| 女 性 | 80 | +3 | 40.3 | 18.0 |
| 計又は平均 | 347 | +6 | 42.6 | 16.6 |

(注) 受入出向者1名を含み、嘱託28名及び出向者23名を除いております。

10. 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 残 高 |
|---------------------------|-----------|
| 株式会社 三 井 住 友 銀 行 | 6,050 百万円 |
| 東 映 ア ニ メ ー シ ョ ン 株 式 会 社 | 6,000 |

II 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 株式数

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
(2) 発行済株式の総数 14,768,909株

2. 株主数

6,944名 (前年度末比 371名減)

3. 大株主

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|---------------------|---------|
| 株式会社 テレビ朝日ホールディングス | 2,282 ^{千株} | 17.7% |
| 株式会社 TBS テレビ | 1,215 | 9.4 |
| 株式会社 バンダイナムコホールディングス | 1,035 | 8.0 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 654 | 5.1 |
| 東 急 株 式 会 社 | 600 | 4.7 |
| 株式会社 フジ・メディア・ホールディングス | 572 | 4.4 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 515 | 4.0 |
| 日 本 テ レ ビ 放 送 網 株 式 会 社 | 480 | 3.7 |
| STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 | 418 | 3.2 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL | 274 | 2.1 |

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,879,276株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|-----------------|---------|--|
| 代表取締役 グループ会長 | 岡 田 剛 | 映像本部統括兼京都地区統括 株式会社 ティ・ジョイ 代表取締役社長 株式会社 テレビ朝日ホールディングス 社外取締役 株式会社 テレビ朝日 取締役 |
| 代表取締役 取締役社長 | 多 田 憲 之 | 映像本部長 株式会社 東急レクリエーション 社外取締役 |
| 専務取締役 | 田 中 誠 一 | 経営戦略部担当兼監査部担当、総務部担当、グループ財務担当 |
| 常務取締役 | 手 塚 治 | テレビ事業部門担当兼テレビ企画制作部長、テレビ第一営業部長 |
| 取 締 役 | 村 松 秀 信 | 企画調整部長 |
| 取 締 役 | 白 倉 伸一郎 | テレビ第二営業部長 |
| 取 締 役 | 篠 原 智 士 | 映画宣伝部長 |
| 取 締 役 | 田 中 聡 | 人事労政部長 |
| 取 締 役 | 吉 元 央 | 事業推進部長兼事業推進地区統括部長、事業推進管理部長 |
| 取 締 役 | 樋 田 謙治郎 | 監査部長兼総務部長 |
| 取 締 役 | 和 田 耕 一 | 経理部長 |
| 取 締 役 | 野 本 弘 文 | 東急株式会社 代表取締役会長 東急不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社 東急レクリエーション 取締役 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 |
| 取 締 役 | 早 河 洋 | 株式会社 テレビ朝日ホールディングス 代表取締役会長・CEO 株式会社 テレビ朝日 代表取締役会長・CEO |
| 常勤監査役 | 有 川 俊 | |
| 監 査 役 | 安 田 健 二 | |
| 監 査 役 | 神 津 信 一 | KMG税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 会長 株式会社 ランドコンピュータ 社外取締役 |
| 監 査 役 | 黒 田 純 吉 | 四谷共同法律事務所 弁護士 第二東京弁護士会 仲裁人 協栄産業株式会社 社外監査役 |

4. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係（2020年3月31日現在）

| 氏名 | 重要な兼職の状況 |
|-----------------|--|
| 野本弘文 (社外取締役) | 東急株式会社 代表取締役会長 東急不動産ホールディングス株式会社 取締役 株式会社 東急レクリエーション 取締役 株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ 社外取締役 |
| 早河洋 (社外取締役) | 株式会社 テレビ朝日ホールディングス 代表取締役会長・CEO 株式会社 テレビ朝日 代表取締役会長・CEO |
| 神津信一 (社外監査役) | KMG税理士法人 税理士、代表社員 日本税理士会連合会 会長 株式会社 ランドコンピュータ 社外取締役 |
| 黒田純吉 (社外監査役) | 四谷共同法律事務所 弁護士 第二東京弁護士会 仲裁人 協栄産業株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長を兼務しており、同社は当社普通株式600,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は同社普通株式1,000,142株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しております。
2. 社外取締役野本弘文氏は、株式会社 東急レクリエーションの取締役を兼務しており、同社は当社普通株式38,000株（発行済株式の総数の0.3%）を、当社は同社普通株式125,267株（発行済株式の総数の2.0%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は当社との間に映画料の受取等の取引があります。
3. 社外取締役野本弘文氏は、株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループの社外取締役を兼務しており、当社は同社普通株式242,650株（発行済株式の総数の0.0%）を保有しております。
4. 社外取締役野本弘文氏は、東急不動産ホールディングス株式会社の取締役を兼務しており、当社と同社との間には特別な関係はありません。
5. 社外取締役早河洋氏は、株式会社 テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長・CEOを兼務しており、同社は当社普通株式2,282,900株（発行済株式の総数の15.5%）を、当社は同社普通株式16,670,400株（発行済株式の総数の15.4%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。
6. 社外取締役早河洋氏は、株式会社 テレビ朝日の代表取締役会長・CEOを兼務しております。同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
7. 社外監査役神津信一氏は、KMG税理士法人の税理士、代表社員及び日本税理士会連合会の会長並びに株式会社 ランドコンピュータの社外取締役を兼務しており、当社とこれら法人との間には特別な関係はありません。
8. 社外監査役黒田純吉氏は、四谷共同法律事務所の弁護士及び第二東京弁護士会の仲裁人並びに協栄産業株式会社の社外監査役を兼務しており、当社とこれら法人等との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|--------------------|--|
| 野 本 弘 文 (社外取締役) | 取締役会は13回開催中11回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。 |
| 早 河 洋 (社外取締役) | 取締役会は13回開催中12回に出席し、企業グループの経営上参考となる事項等について発言を行っております。 |
| 神 津 信 一 (社外監査役) | 取締役会は13回開催中10回に、監査役会は14回開催中11回に出席し、議案等に関連した発言を行っております。 |
| 黒 田 純 吉 (社外監査役) | 取締役会(13回開催)、監査役会(14回開催)の全てに出席し、議案等に関連した発言を行っております。 |

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等の額

(1) 当事業年度に係る報酬等の額

63百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

131百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受け、過年度における会計監査の職務遂行状況や報酬額の推移、並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記(1)の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

| (資産の部) | | 百万円 | (負債の部) | | 百万円 |
|-----------------|--|----------------|-----------------|--|----------------|
| 流動資産 | | 22,923 | 流動負債 | | 31,747 |
| 現金及び預金 | | 14,453 | 支払手形 | | 387 |
| 受取手形 | | 16 | 買掛金 | | 5,156 |
| 売掛金 | | 5,067 | 短期借入金 | | 5,300 |
| 商品及び製品 | | 121 | 1年内返済予定の長期借入金 | | 7,958 |
| 仕掛品 | | 1,464 | 未払金 | | 3,807 |
| 材料及び貯蔵品 | | 465 | 未払法人税等 | | 843 |
| その他金 | | 1,350 | 前受金 | | 1,347 |
| 貸倒引当金 | | △15 | 賞与引当金 | | 420 |
| 固定資産 | | 117,616 | その他 | | 6,525 |
| 有形固定資産 | | 75,553 | 固定負債 | | 29,985 |
| 建物 | | 26,075 | 長期借入金 | | 7,951 |
| 構築物 | | 658 | 繰延税金負債 | | 1,746 |
| 機械及び装置 | | 671 | 再評価に係る繰延税金負債 | | 8,002 |
| 土地 | | 47,182 | 退職給付引当金 | | 2,495 |
| 建設仮勘定 | | 67 | 役員退職慰労引当金 | | 780 |
| その他 | | 897 | 長期預り保証金 | | 8,145 |
| 無形固定資産 | | 210 | その他 | | 862 |
| 投資その他の資産 | | 41,852 | 負債合計 | | 61,733 |
| 投資有価証券 | | 23,306 | (純資産の部) | | |
| 関係会社株 | | 16,795 | 株主資本 | | 60,185 |
| 長期滞留債 | | 734 | 資本金 | | 11,707 |
| 前払年金費 | | 1,085 | 資本剰余金 | | 13,872 |
| その他 | | 1,077 | 資本準備金 | | 5,297 |
| 貸倒引当金 | | △1,147 | その他資本剰余金 | | 8,575 |
| | | | 利益剰余金 | | 41,616 |
| | | | 利益準備金 | | 2,926 |
| | | | その他利益剰余金 | | 38,689 |
| | | | 固定資産圧縮積立金 | | 930 |
| | | | 繰越利益剰余金 | | 37,759 |
| | | | 自己株式 | | △7,009 |
| | | | 評価・換算差額等 | | 18,620 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | | 7,037 |
| | | | 土地再評価差額金 | | 11,583 |
| | | | 純資産合計 | | 78,806 |
| 資産合計 | | 140,540 | 負債・純資産合計 | | 140,540 |

損益計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

| | | 百万円 |
|---|-------------|--------|
| 売 | 上 | 48,276 |
| 売 | 上原価 | 32,303 |
| 売 | 上総利益 | 15,973 |
| 販 | 売費及び一般管理費 | 11,773 |
| 営 | 営業利益 | 4,200 |
| 営 | 業外収益 | 2,580 |
| | 受取利息及び配当金 | 2,566 |
| | その他 | 13 |
| 営 | 業外費用 | 128 |
| | 支払利息 | 127 |
| | その他 | 1 |
| | 経常利益 | 6,652 |
| 特 | 別利益 | 1,638 |
| | 関係会社株式売却益 | 885 |
| | 固定資産売却益 | 613 |
| | 投資有価証券売却益 | 140 |
| 特 | 別損失 | 378 |
| | 投資有価証券評価損 | 99 |
| | 解体撤去費用 | 95 |
| | 関係会社株式評価損 | 70 |
| | 固定資産除却損 | 62 |
| | 減損 | 50 |
| 税 | 引前当期純利益 | 7,913 |
| 法 | 人税、住民税及び事業税 | 1,380 |
| 法 | 人税等調整額 | 706 |
| 当 | 期純利益 | 5,826 |

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

| (資産の部) | | 百万円 | (負債の部) | | 百万円 |
|-----------------|--|----------------|---------------|--|----------------|
| 流動資産 | | 104,615 | 流動負債 | | 47,101 |
| 現金及び預金 | | 71,650 | 支払手形及び買掛金 | | 20,600 |
| 受取手形及び売掛金 | | 19,045 | 短期借入金 | | 200 |
| 商品及び製品 | | 1,105 | 1年内返済予定の長期借入金 | | 4,958 |
| 仕掛品 | | 9,448 | 未払法人税等 | | 4,251 |
| 原材料及び貯蔵品 | | 533 | 賞与引当金 | | 1,132 |
| その他の | | 2,959 | その他の | | 15,957 |
| 貸倒引当金 | | △128 | 固定負債 | | 29,987 |
| 固定資産 | | 195,764 | 長期借入金 | | 4,951 |
| 有形固定資産 | | 89,798 | 再評価に係る繰延税金負債 | | 8,002 |
| 建物及び構築物 | | 38,141 | 役員退職慰労引当金 | | 1,110 |
| 機械装置及び運搬具 | | 1,413 | 役員株式給付引当金 | | 49 |
| 工具、器具及び備品 | | 1,494 | 退職給付に係る負債 | | 6,716 |
| 土地 | | 46,584 | 長期預り保証金 | | 5,905 |
| リース資産 | | 797 | その他の | | 3,250 |
| 建設仮勘定 | | 1,367 | 負債合計 | | 77,088 |
| 無形固定資産 | | 1,101 | (純資産の部) | | |
| 投資その他の資産 | | 104,863 | 株主資本 | | 152,000 |
| 投資有価証券 | | 88,983 | 資本金 | | 11,707 |
| 長期貸付金 | | 599 | 資本剰余金 | | 22,261 |
| 退職給付に係る資産 | | 1,335 | 利益剰余金 | | 127,704 |
| 繰延税金資産 | | 2,125 | 自己株式 | | △9,672 |
| 差入保証金 | | 2,761 | その他の包括利益累計額 | | 21,917 |
| その他の | | 9,436 | その他有価証券評価差額金 | | 11,628 |
| 貸倒引当金 | | △378 | 繰延ヘッジ損益 | | △23 |
| | | | 土地再評価差額金 | | 11,583 |
| | | | 為替換算調整勘定 | | △151 |
| | | | 退職給付に係る調整累計額 | | △1,118 |
| | | | 非支配株主持分 | | 49,373 |
| | | | 純資産合計 | | 223,290 |
| 資産合計 | | 300,379 | 負債・純資産合計 | | 300,379 |

「計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

東映株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 吉村 基 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 石田 大輔 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

「連結計算書類に係る会計監査人 監査報告書」 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月21日

東映株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 基 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

「監査役会 監査報告書」 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

東映株式会社 監査役会

| | | | | |
|-------|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 有 | 川 | 俊 | Ⓜ |
| 監査役 | 安 | 田 | 健 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 神 | 津 | 信 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 黒 | 田 | 純 | Ⓜ |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えておきまして、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株につき30円の普通配当に特別配当10円を加え、合計40円とさせていただきますたく存じます。

なお、中間配当金として1株につき30円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき70円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額515,585,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役13名選任の件

現任取締役13名は本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 地位・職位 | 候補者属性 | 取締役会出席状況 |
|-------|---------------------|-----------------|------------|----------|
| 1 | 岡田 剛 おかだ つよし | 代表取締役 グループ会長 | 再任 | 13/13回 |
| 2 | 多田 憲之 ただの りゆき | 代表取締役社長 | 再任 | 13/13回 |
| 3 | 手塚 治 てづか おさむ | 常務取締役 | 再任 | 13/13回 |
| 4 | 村松 秀信 むらまつ ひでのぶ | 取締役 | 再任 | 13/13回 |
| 5 | 白倉伸一郎 しらくらしんいちろう | 取締役 | 再任 | 12/13回 |
| 6 | 篠原 智士 しのはら さとし | 取締役 | 再任 | 13/13回 |
| 7 | 田中 聡 たなか さとし | 取締役 | 再任 | 13/13回 |
| 8 | 吉元 央 よしもと たかし | 取締役 | 再任 | 13/13回 |
| 9 | 樋田謙治郎 ひだけんじろう | 取締役 | 再任 | 13/13回 |
| 10 | 和田 耕一 わだ こういち | 取締役 | 再任 | 12/13回 |
| 11 | 野本 弘文 のもと ひろふみ | 取締役 | 再任 社外 独立役員 | 11/13回 |
| 12 | 早河 洋 はやかわ ひろし | 取締役 | 再任 社外 | 12/13回 |
| 13 | 吉村 文雄 よしむら ふみお | 執行役員 | 新任 | — |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|--|-------------|
| 1 | おかだつよし 岡田 剛 (1949年5月27日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 1988年11月 当社に入社 (東京撮影所長付ヘッド企画者) 1990年6月 当社東京撮影所長 1992年6月 当社取締役就任 1996年6月 当社映画事業部エグゼクティブ・プロデューサー 兼東京撮影所担当 1998年6月 当社映画営業部門担当 2000年6月 当社常務取締役就任 2000年6月 当社映画営業部門統括 2002年6月 当社代表取締役社長に就任 2002年6月 当社映像本部長 2014年4月 当社代表取締役グループ会長に就任 (現任) 2014年6月 当社映像本部統括 (現任) 2016年6月 当社京都地区統括 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ティ・ジョイ代表取締役社長 (株)テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (株)テレビ朝日取締役 | 17,100株 |
| 取締役候補者とした理由 岡田 剛氏は、1992年に当社取締役に就任し、2002年から代表取締役社長、現在は代表取締役グループ会長を務めており、長きに亘り陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 2 | ただのりゆき 多田 憲之 (1949年9月6日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 1972年4月 当社に入社 1997年6月 当社北海道支社長 2000年7月 当社映画宣伝部長 2008年1月 当社秘書部長 2008年6月 当社執行役員に就任 2010年6月 当社取締役に就任 2012年6月 当社総務部長兼監査部長 2013年6月 当社監査部担当 2013年6月 当社常務取締役に就任 2014年4月 当社代表取締役社長に就任 (現任) 2014年6月 当社映像本部長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)東急レクリエーション社外取締役 | 1,000株 |
| 取締役候補者とした理由 多田憲之氏は、2010年に当社取締役に就任し、現在は代表取締役社長を務めており、陣頭に立って経営の指揮を執ってまいりました。経営全般に対する豊富な知識と経験を有し、当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|---|---|-------------|
| 3 | てづか おきむ 手塚 治 (1960年3月1日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 1983年4月 当社に入社 2007年6月 当社テレビ第一営業部長代理 2009年6月 当社テレビ第一営業部長(現任) 2010年6月 当社執行役員に就任 2012年6月 当社取締役に就任 2012年6月 当社テレビ企画制作部長(現任) 2013年2月 当社テレビ管理部長 2016年6月 当社常務取締役に就任(現任) 2016年6月 当社テレビ事業部門担当(現任) | 500株 |
| 取締役候補者とした理由 手塚 治氏は、2012年に当社取締役に就任し、現在は常務取締役テレビ企画制作部長兼テレビ第一営業部長を務めており、テレビ番組等の企画製作業務に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役に就任をお願いするものであります。 | | | |
| 4 | むらまつ ひでのぶ 村松 秀信 (1961年5月26日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 2000年6月 当社に入社 2007年6月 当社関西支社長代理 2008年6月 当社映画営業部長 2010年6月 当社執行役員に就任 2012年6月 当社取締役に就任(現任) 2012年6月 当社映画営業部門担当 2014年6月 当社映画興行部長 2016年6月 当社企画調整部長(現任) | 500株 |
| 取締役候補者とした理由 村松秀信氏は、2012年に当社取締役に就任し、現在は取締役企画調整部長を務めており、映画事業全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役に就任をお願いするものであります。 | | | |
| 5 | しらくら しんいちろう 白倉 伸一郎 (1965年8月3日生) 再任 取締役会出席状況 12回/13回 | 1990年4月 当社に入社 2009年6月 当社東京撮影所長代理 2010年6月 当社東京撮影所長 2010年6月 当社執行役員に就任 2012年6月 当社取締役に就任(現任) 2012年6月 当社映画企画部門担当兼企画制作部長、東京撮影所担当 2014年6月 当社テレビ第二営業部長(現任) | 600株 |
| 取締役候補者とした理由 白倉伸一郎氏は、2012年に当社取締役に就任し、現在は取締役テレビ第二営業部長を務めており、テレビ番組等の企画製作業務に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役に就任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|--|---|-------------|
| 6 | 篠原 智士 (1962年11月11日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 1986年 4月 当社に入社 2009年 6月 当社テレビ商品化権営業部長代理 2010年 6月 当社テレビ商品化権営業部長 2012年 6月 当社執行役員に就任 2014年 6月 当社取締役に就任 (現任) 2014年 6月 当社国際営業部長 2017年 6月 当社コンテンツ事業部門担当 2018年 6月 当社ビデオ営業部長 2019年 6月 当社映画宣伝部長 (現任) | 500株 |
| 取締役候補者とした理由 篠原智士氏は、2014年に当社取締役に就任し、現在は取締役映画宣伝部長を務めており、映像事業全般において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 7 | 田中 聡 (1958年8月30日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 1982年 4月 当社に入社 2007年 6月 当社人事労政部長代理 2010年 6月 当社人事労政部長 (現任) 2013年 6月 当社執行役員に就任 2016年 6月 当社取締役に就任 (現任) | 400株 |
| 取締役候補者とした理由 田中 聡氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在は取締役人事労政部長を務めており、人事・労政全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 8 | 吉元 央 (1964年2月25日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 1986年 4月 当社に入社 2010年 6月 当社事業推進部長代理 2012年 6月 当社事業推進地区統括部長 2013年 6月 当社執行役員に就任 2016年 6月 当社取締役に就任 (現任) 2016年 6月 当社事業推進部長 (現任) 2019年 6月 当社事業推進地区統括部長 (現任)、事業推進管理部長 (現任) | 500株 |
| 取締役候補者とした理由 吉元 央氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在は取締役事業推進部長兼事業推進地区統括部長、事業推進管理部長を務めており、イベントの企画制作業務に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|---|---|-------------|
| 9 | 樋田 謙治郎 (1960年10月2日生) 再任 取締役会出席状況 13回/13回 | 1985年4月 当社に入社 2009年6月 当社総務部長代理、監査部長代理 2013年6月 当社監査部長(現任) 2014年4月 当社総務部長(現任) 2014年6月 当社執行役員に就任 2016年6月 当社取締役に就任(現任) | 500株 |
| 取締役候補者とした理由 樋田謙治郎氏は、2016年に当社取締役に就任し、現在は取締役監査部長兼総務部長を務めており、監査及び総務全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 10 | 和田 耕一 (1965年9月7日生) 再任 取締役会出席状況 12回/13回 | 1988年4月 当社に入社 2011年6月 当社経理部長代理 2014年6月 当社経理部長(現任) 2016年6月 当社執行役員に就任 2018年6月 当社取締役に就任(現任) | 200株 |
| 取締役候補者とした理由 和田耕一氏は、2018年に当社取締役に就任し、現在取締役経理部長を務めており、財務・会計全般、管理分野において幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |
| 11 | 野本 弘文 (1947年9月27日生) 再任 社外 独立役員 取締役会出席状況 11回/13回 | 1971年4月 東京急行電鉄(株)(現・東急(株))に入社 2007年6月 同社取締役に就任 2008年1月 同社常務取締役に就任 2008年6月 同社専務取締役に就任 2010年6月 同社代表取締役専務取締役に就任 2011年4月 同社代表取締役社長に就任 2014年6月 当社取締役に就任(現任) 2015年6月 東京急行電鉄(株)(現・東急(株))社長執行役員に就任 2018年4月 同社代表取締役会長に就任(現任) (重要な兼職の状況) 東急(株)代表取締役会長 東急不動産ホールディングス(株)取締役 (株)東急レクリエーション取締役 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ社外取締役 | 400株 |
| 社外取締役候補者とした理由 野本弘文氏は、東急株式会社代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験され、その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|---|---|---|-------------|
| 12 | はやかわ ひろし 早河 洋 (1944年1月1日生) 再任 社外 取締役会出席状況 12回/13回 | 1967年4月 (株)日本教育テレビ(現・(株)テレビ朝日ホールディングス)に入社 1999年6月 同社取締役就任 2001年6月 同社常務取締役就任 2005年6月 同社代表取締役専務就任 2007年6月 同社代表取締役副社長就任 2009年6月 同社代表取締役社長就任 2012年6月 当社取締役就任(現任) 2014年6月 (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長(現任)・CEO(現任)に就任 (重要な兼職の状況) (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長・CEO (株)テレビ朝日代表取締役会長兼・CEO | 0株 |
| 社外取締役候補者とした理由 早河 洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長・CEOとして一流企業グループの経営を経験され、当社の主要な事業の一つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同社は当社の特定関係事業者(関連会社)であり、同氏は、その業務執行者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。 | | | |
| 13 | よしむら ぶんお 吉村 文雄 (1965年2月3日生) 新任 | 1988年4月 当社に入社 2014年6月 当社コンテンツ事業部長代理 2016年6月 当社コンテンツ事業部長(現任) 2018年6月 当社執行役員に就任(現任) | 100株 |
| 取締役候補者とした理由 吉村文雄氏は、2018年に当社執行役員に就任し、現在は執行役員コンテンツ事業部長を務めており、各種映像の著作権事業に関する幅広い知識・経験を有しております。当社経営の監督を適切に行うことができると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。 | | | |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について

- (1) 岡田 剛氏は、株式会社ティ・ジョイの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に映画の配給及び建物賃貸などの取引があります。
同氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの社外取締役を兼務しており、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。
同氏は、株式会社テレビ朝日の取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
- (2) 多田憲之氏は、株式会社東急レクリエーションの社外取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
- (3) 野本弘文氏は、株式会社東急レクリエーションの取締役を兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
- (4) 早河 洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長・CEOを兼務しており、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。
同氏は、株式会社テレビ朝日の代表取締役会長・CEOを兼務しており、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
- (5) 他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 野本弘文、早河 洋の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 野本弘文氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が承認された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、野本弘文、早河 洋の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、当該選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとさせていただきますと存じます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式の数 |
|--|--|-------------|
| かみ むら けん じ 神 村 謙 二 (1943年10月6日生) 社外 | 1971年 2月 (株)日本教育テレビ(現・(株)テレビ朝日ホールディングス)に入社 1999年 6月 全国朝日放送(株)(現・(株)テレビ朝日ホールディングス)取締役編成制作本部編成局長に就任 2001年 6月 同社常務取締役社長室長に就任 2004年 6月 (株)テレビ朝日(現・(株)テレビ朝日ホールディングス)取締役役に就任 2004年 6月 (株)ビーエス朝日代表取締役社長に就任 2010年 6月 同社取締役相談役に就任 2012年 6月 同社相談役に就任 | 0株 |
| 補欠の社外監査役候補者とした理由 神村謙二氏は、テレビ朝日グループの会社の経営を長く経験され、当社の主要な事業の1つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識をお持ちであります。同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることを期待し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | |

- (注) 1. 神村謙二氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 神村謙二氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 神村謙二氏の選任が承認され、監査役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される田中誠一氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとしたたく、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

当社の基準は内規により定められておりまして、退任取締役の場合には、最終報酬月額に役位別支給率（2.5～5.0）を掛け、さらに在任年数を掛けたものが基本額となります。在任年数には上限が設けられており、また、個別の事情を考慮して基本額に増額又は減額をすることができますが、増額の場合には30%が上限となります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名 | 略 歴 |
|--------------------------|---|
| た な か せ い い ち 田 中 誠 一 | 2008年6月 当社取締役に就任 2010年6月 当社常務取締役に就任 2016年6月 当社専務取締役に就任・経営戦略部担当兼監査部担当、総務部担当、グループ財務担当委嘱、現在に至る |

以 上

株主総会会場ご案内図



- JR線
有楽町駅下車（中央口又は銀座口）徒歩約5分
 - 東京メトロ
丸の内線 銀座駅下車（C6出口又はC8出口）徒歩約2分
日比谷線 銀座駅下車（C6出口又はC8出口）徒歩約3分
銀座線 銀座駅下車（C6出口又はC8出口）徒歩約5分
有楽町線 有楽町駅下車（D7出口又はD8出口）徒歩約5分
有楽町線 銀座一丁目駅下車（4番出口）徒歩約4分
- ※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通手段をご利用くださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。